

初診診療の完全予約制 診療科拡大について

当院では令和2年4月1日（水）から心療内科においても初診患者さまの完全予約制を実施させていただきます。初診は予約があり、「紹介状」持参の患者さまに限定させていただきます。

受診の際は、他の医療機関より「予約」していただき「紹介状」をご持参のうえ受診していただきますよう、何とぞご理解のほどよろしくお願いいたします。

※初診で予約がなく「紹介状」をお持ちでない患者さまには、地域の医療機関をご案内させていただきますので、地域医療連携室（下図）でご相談ください。

記

1. 完全予約制導入診療科 : 心療内科
2. 開始日 : 令和2年4月1日（水）から
3. 地域医療連携室 : 総合相談窓口
(医療機関紹介窓口)

